我國社會運動
協同組合運動
協調會參事 村山重忠氏

勞働者保護政策
警視廳工場課長 鈴木宗正氏

産業福利
協調會常務理事
産業福利部長 蒲生俊文氏

勞務管理
協調會參事 長谷孝之氏

勞務者教育
協調會參事 大内經雄氏

勞働科學
日本勞働科學研究所長
醫學博士 佐伯矩氏

勞働者榮養問題(交渉中)
榮養研究所長
醫學博士 暉峻義等氏

社會保險
社會局醫療課長
醫學博士 古瀧安俊氏

人口と職業問題
社會局勞務課長 安積得也氏

農村問題
法政大學教授
農學博士 小野武夫氏

金融問題
早稲田大學教授
經濟學博士 服部文四郎氏

中小工業問題
企畫廳調査官 美濃口時次郎氏

社會事業
大正大學教授
文學博士 矢吹慶輝氏

社會政策の動向
協調會常務理事
調査部長 長岡保太郎氏

産業平和
協調會常務理事
總務部長 町田辰次郎氏

し夜間講習と爲したが、豫期以上の好成績を收めたるにより、爾來概ね夜間講習として昭和十二年七月迄に第三十八回の講習を終了するに至つた。

講習期間は各三ヶ月として毎年二回又は三回之を開講し、各回毎に五十名乃至百餘名の修了生を出しつゝあり前後三十八回の講習を通じ總計二千七百餘名に達したる修了生は全國各地の官公署、會社工場鑛山、各種公益團體等に在りて何れも社會政策の本義實現の爲め活躍してゐる。

本學院に於ける講習は、獨り或る主義や思想に偏寄することを避け、現下社會の複雜なる事象、理論に關し、正確なる知識理解を與へ、以て健全なる判斷力を涵養せしむる方針の下に行ひつゝあることは創立以來變らざる處であつ、僅か夜間三ヶ月間の講習と雖も廣く學界並に實際界に於ける各方面の一流權威によりて社會問題に就て別記の如き綜合的な體系の科目を最修し得られる。斯くの如く社會人が各その實生活に則して勉學し得る權威ある教育機關は他に比類が無い。

修了後の連絡

本學院に於ける講習は僅か三ヶ月間に過ぎないが、修了後に於ても永く本學院並に協調會を中心に密接な關係を保ち、殆んどあらゆる方面の事業に於て中堅人士として現に活躍しつゝある二千七百を超ゆる同窓が相互に連絡協力を圖るときは、夫々の專門的な職遂行の上に於ても亦社會問題研究の上に於ても、その便益至大なるを慮り、本學院の重要なる事業の一として次の如き組織を有する外、倚鋭意この方面の施設を擴充することに努めてゐる。

社會政策學院同窓會 修了者全部を以て組織し、相互の懇親研究並に實際上の連絡便宜を圖り つゝあり。地方支部も神奈川、愛知、大阪、福岡等に設けられ毎年春秋二期に大會を開催する外、年四期に會報「主潮」を刊行する。

社會政策學會 在京同窓有志を以て組織し、社會政策に關する諸問題の研究懇談を遂ぐる目的を以て毎月一回以上例會を開催し、研究報告の發表、實地見學、專門研究家の講演懇取、研究討論等の方法によつて單に講習期間中のみならず、修了後に於ても本學院を中心に社會問題の研究を遂ぐる一の會合として昭和十二年一月設立、既に六回例會を開催し、會員約百五十名あり。

三七會 第三十七回修了生有志の組織せる研究會、少數の研究者が讀書會式に當番報告者を定めて報告並に討論を行ふ、毎月第一第三水曜日を定例日として目下商店法問題、物價と投銀對策の問題を終り、全體主義個人主義の二大社會思想批判に移る豫定。

受講者に對する注意

1. 受講希望者は所定の願書に履歴書を添へ學院長宛提出し、其の許可を受けらるゝこと。(願書及履歴書用紙、講習要綱等は請求次第送附す)
2. 所定の講習料以外の費用は實地講座參加の場合車馬賃實費を要する外殆んど不要。
3. 修了資格 講義總目數の三分の二以上出席者を有資格者とす。

協調會
東京市芝區芝公園六號地協調會
發行人 町田辰次郎
東京市麻布區霞町三十三番地
印刷所 川口印刷所
東京市芝區芝公園六號地
發行所 協調會
振替口座東京三二七〇四
毎月一回十五日發行
定價一部金五錢

協調

國民精神運動と産業平和運動

協調會常務理事 町田辰次郎

理想のない所に感激は湧かぬ。人生にとつて浪理想無感激の生活は良心ある者の忍び難い苦痛である。從つて常に理想を追求し感激を求めて止まぬのが人間の本性であるが、我等に取つて 天皇の爲に、國家の爲に覺える理想と感激程大なるものはない。此の尊貴すべき我等日本人の本領が久しく物質的、享樂的頽風に依つて痳痺された爲と、更に低級な安價な精神主義、愛國主義運動の押寳に一種の反感と憎惡の念を持つて來たが爲に不知不識の間に宿はれて時難克服の正論に對しても、世人の多くは又かと云つた調子で容易に耳を傾けなかつた。況や擧國一致して國難に當るといふ樣なことは望まれなかつたのである。然し國民のかゝる不祥の迷夢も遂に蘆溝橋の銃聲によつて俄然破られるに至つた。而し北支事變が擴大するに從ひ再び國民的感激は潮の滿つるが如く高鳴つて來た。

かの出征兵士に對する事業主の温情、村民の出征家族に對する慈愛深き救濟、その他老若男女、地位職業の如何を問はず、國家を愛し非常時を克服するの念は指頭に滿ち滿ちてゐるのである。

斯くの如く日本國民は擧つて協力の手を差し延べてゐる。問題はこの尊い國民性を有する純眞な國民を如何に導くか、如何なる目標の下に協力せしむべきかといふことである。國民は今や日本の使命を堂々と遂行せんが爲には如何なる困苦缺乏にも堪えんとしてゐる。滅私奉公の精神は九千萬同胞の心に固く深はれてゐるのである。自己の所有する財産と、自己の所有する學問技能と、自己の所有する健康とを擧げて國家の興隆の爲に捧げようとしてゐるのである。

今日は我が建國の理想に基き、將來日本の進むべき方向と之が具體的方法を最も簡明直截に指示すべき喫緊の秋である。群小の卑俗な指導原理を以て導かんとするならば、徒らに國民を誤らしめ、國力を消耗し、終には祖先に對して罪を得るに至るであらう。單なるお役所の形式主義、便宜主義、獨善主義、或は御用團體の追隨主義に依つては、到底國民を納得せしめる事は出來ない。此の非常時局に直面して躍動しつゝある國民的情熱に對して、最も有効に發散すべき目標を與へなければならぬ。

頃來政府の提唱する國民精神運動こそは斯くも眞劍に差しのべられてゐる國民の純眞なる願望を指導して新時代に於ける國力培養の原動力とならなければならぬのである。即ち政府が本運動によつて企圖する所は、擧國一致、盡忠報國の精神を涵養し、銃後に於ける活動の强化、資源の愛護、時局認識の徹底等につとめ、長期の非常事態に耐えて、最後の目的を貫徹させんとするやに承知してゐる。我々は時局に當つてその適切なる運動であることに對し全幅の贊意を表すると同時に、能力の限りに於て之に協力せんとするものである。たゞ從來政府に於て劣樂されたる精神運動、思想運動なるものは、稍もすれば國民生活の一部面のみを捉へて、他の諸運動と無關係に行はれるが爲に、全體的生命を失ひ、國民協力の實を擧げる事が出來なかつたのである。政治、經濟、國防、外交、文化等一切の國民生活から浸潤した精神運動でなければ、全體的運動として國民の魂を搖さぶることは出來ない。精神運動が經濟運動を無視したり、或は現實の社會に對して無批判であれば、それは運動ではなくて强制に外ならない。運動とは國民に自覺せしめて協力を求める働きに外ならぬのである。斯かる意味に於て政府の今回の試みほ從來のものと異なり、運動の目標及手段方法に就ては深長の考慮を拂ひ、眞に全體的協力の爲に努力してゐるものゝ如くである。

私はこの機會に我々が擔當してゐる産業勞働界に於ても同樣の意味に於て、國民精神運動を提唱しようと思ふのであるが、玆に所謂産業平和運動及勞資協力運動なるものも、與へられた狀態を不動なものとして、無批判的に勞働者に倫理道德を强要しようとするのではないのである。事業主の反省すべきものは反省し、同時に勤勞者側に於ても時局を認識して國家理想實現の爲に協力すべきことを要望するに外ならぬのである。産業平和運動が勞働者のみに過重な負擔を求むるのであれば、眞の産業平和運動と云ふ事は出來ないのである。日本の進まんとする目標を理解して、八紘一宇の大御代を建設する爲に勞資共反省しつゝ協力することが眞の産業平和運動なのである。

斯かる理想實現に當つて國民協力一致の手段を採るべきか、階級鬪爭の手段を採るべきかと云ふ事に就ては、議論の餘地が無いものと思ふ。即ち私は斷乎として階級鬪爭を排除しなければならぬと信ずるのである。現實に利益が反するから協力は不可能であると云ふ見方は餘りにも唯物的な現實主義に囚はれてゐる。國民の向ふべき目標を定めて、かゝる方向に國民を敎育し、全體の理解の下に必要なる制度、組織の改革を斷行すべきであると思ふ。絶え間現實の社會を大膽且正當に檢討考究し、理想的社會狀態を描きつゝ、國民全員が反省協力するのでなければならぬ。力と鬪爭に依るに非ずして改革は不可能と見る個人中心の哲學は、新時代に於ける指導原理でないのみならず、一君萬民の我が國體の下に於ては到底受け入れる事の出來ない觀念である。全個一體の思想こそは日本國體より自ら湧き出る思想であり、國民は兴々の裡にこれを實踐して來て居たのである。

勞働運動、社會運動は、この意味に於ける敎育運動、精神運動を除外しては、到底國民運動としての發展性は無いものと見ねばならぬ。私はこの國家の非常時局を契機として國民全員が生氣發溌とした國家目標の爲に猛省をなし、各々自己の能力に應じて本分を完ふすることに依つて今回の精神運動を全面的に展開せんことを要望するものである。

たゞ繰返して希望したき事は、此の運動が單に日支事變の勝利を目的として計畫される如き低級な運動でなく、道義日本顯現の原動力たらんが爲に行はれんことである。

今日は最早單獨の機關で功名爭ひをしたり、仕事の縄張り根性を起こしたりする時期ではない。かゝる意味に於ても政府は各方面の團體を糾合して、一大國家理想の實現の爲に國民を指導すると云ふ事を忘れてはならぬ。

(完)